

表 - 1 大気基準適用施設の届出等施設数（全国）注1）注2）

大気基準適用施設		平成17年3月31日現在		【参考】 平成16年 3月31日現在 届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		14 (14)	31 (31)	31 (31)
製鋼用電気炉		69 (69)	116 (116)	115 (115)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、 溶解炉、乾燥炉)		9 (8)	20 (17)	20 (17)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		233 (233)	784 (784)	788 (788)
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	-	1,092 (1,089)	1,077 (1,074)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	-	1,545 (1,544)	1,551 (1,550)
	2 t/h未満注3)	-	9,223 (9,203)	9,452 (9,430)
	小計	9,234 (9,222)	11,860 (11,836)	12,080 (12,054)
合計		9,559 (9,546)	12,811 (12,784)	13,034 (13,005)

注1) 鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出がなされた施設及び事業場の数を()に再掲した。

注2) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設に計上した。

注3) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 2 (1) 水質基準対象施設の届出等施設数 (全国) 注1)注2)

水質基準対象施設	平成17年3月31日現在		【参考】 平成16年 3月31日現在 届出施設数
	特定事業場数	届出施設数	
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	36 (36)	97 (97)	101 (101)
カーバド法アセロンの製造の用に供するアセロン洗浄施設	41 (41)	53 (53)	53 (53)
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	4 (4)	9 (9)	8 (8)
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	6 (6)	32 (32)	30 (30)
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	2 (2)	5 (5)	6 (6)
メチルベンゼン又はジメチルベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	1 (1)	4 (4)	4 (4)
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	2 (2)	6 (6)	6 (6)
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0 (0)	3 (3)	3 (3)
ジメチルジシロキサンオイルの製造の用に供するクロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、クロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジメチルジシロキサンオイル洗浄施設及び熱風乾燥施設	1 (1)	7 (7)	7 (7)
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	39 (39)	77 (77)	83 (83)
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	6 (6)	18 (18)	17 (17)

表 - 2 (2) 水質基準対象施設の届出等施設数 (全国) 注 1) 注 2)

水質基準対象施設		平成 1 7 年 3 月 3 1 日現在		【参 考】 平成 1 6 年 3 月 3 1 日現在 届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
廃棄物焼却炉に係る 廃ガス洗浄施設、湿式 集じん施設及び灰の 貯留施設であって汚 水または廃液を排出 するもの	廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	1,098 (1,092)	2,269 (2,255)	2,260 (2,248)
	灰の貯留施設	420 (420)	836 (836)	814 (814)
	小計	1,518 (1,512)	3,105 (3,091)	3,074 (3,062)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及び PCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は 分離施設		17 (17)	124 (124)	51 (51)
下水道終末処理施設 (水質基準対象施設に係る汚水又は廃液 を含む下水を処理するものに限る)		219 (219)	246 (246)	247 (247)
水質基準対象施設を設置する工場又は 事業場から排出される水の処理施設		34 (32)	110 (108)	97 (96)
合計		1,926 (1,918)	3,896 (3,880)	3,787 (3,774)

注 1) 法に基づく届出と瀬戸内海法に基づく許可 (以下「法に基づく届出等」という。) を合わせた施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出等がなされた施設及び事業場の数を () に再掲した。

注 2) 1 つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設の欄に計上した。

表 - 3 大気基準適用施設の届出等の状況（届出内容別 - 全国）¹

	平成16年3月31日 現在の設置基数	新設	既設	14条 規模変更		廃止等	平成17年3月31日 現在の設置基数	特定 事業場数	鉱山保安法等関係法令施設 ⁵		
				2	3				平成16年 3月31日 現在の 設置基数	平成17年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数
	a	b	c	d	e	a+b+c+d-e	4			4	
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉	31	0	0	-	0	31	14	0	0	0	
製鋼用電気炉	115	0	1	-	0	116	69	0	0	0	
亜鉛回収施設	焙焼炉	7	0	0	-	0	7	8	2	2	1
	焼結炉	2	0	0	-	0	2		0	0	
	溶鉱炉	3	0	0	-	0	3		0	0	
	溶解炉	3	0	0	-	0	3		0	0	
	乾燥炉	2	0	0	-	0	2		1	1	
	小計	17	0	0	-	0	17		3	3	
アルミニウム 合金製造施設	焙焼炉	22	0	0	-	1	21	233	0	0	0
	溶解炉	707	16	3	-	21	705		0	0	
	乾燥炉	59	1	1	-	3	58		0	0	
	小計	788	17	4	-	25	784		0	0	
廃棄物焼却炉	4t/h以上	1,074	29	6	-1	+1	20	1,089	3	3	19(7)
	2t/h以上～4t/h未満	1,550	18	2	-2	+3	27	1,544	1(1)	1(1)	
	2t/h未満	9,430	331	44	-14	+13	601	9,203	22(7)	20(10)	
	200kg/h以上～2t/h未満	3,248	47	10	-6	+4	105	3,198	14(3)	12(6)	
	100kg/h以上～200kg/h未満	4,018	211	25	-6	+6	268	3,986	6(2)	6(2)	
	50kg/h以上～100kg/h未満	1,501	45	6	-1	+3	154	1,400	2(2)	2(2)	
	50kg/h未満(0.5㎡以上)	663	28	3	-1	+0	74	619	0	0	
	小計	12,054	378	52	-17	+17	648	11,836	26(8)	24(11)	
合計	13,005	395	57	-17	+17	673	12,784	9,546	29(8)	27(11)	20(7)

- 1 法第12条及び第13条による届出施設（法に基づく届出施設）と、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
- 2 廃棄物焼却炉において構造等変更届出がなされたもののうち、表中の施設規模区分が変わったものを計上した。「-」は他の区分への移行、「+」は他の区分からの移行を意味する。
- 3 構造等変更届出がなされたもののうち、規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設と廃止届出がなされた施設数との合計である。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 4 大気基準適用施設に係る基準適用状況（全国）^{注1）}

大気基準適用施設		平成17年3月31日現在の設置基数			
		(計) a + b + c	別表第二 ^{注2)} a	別表第一	
				法施行前 設置 ^{注3)} b	法施行後 設置 ^{注4)} c
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		31 (31)	29 (29)	-	2 (2)
製鋼用電気炉		116 (116)	112 (112)	2 (2)	2 (2)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、 溶解炉、乾燥炉)		20 (17)	19 (16)	-	1 (1)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		784 (784)	676 (676)	-	108 (108)
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	1,092 (1,089)	805 (802)	83 (83)	204 (204)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,545 (1,544)	1,244 (1,243)	87 (87)	214 (214)
	2 t/h未満 ^{注5)}	9,223 (9,203)	6,604 (6,594)	280 (277)	2,339 (2,332)
	小計	11,860 (11,836)	8,653 (8,639)	450 (447)	2,757 (2,750)
合計		12,811 (12,784)	9,489 (9,472)	452 (449)	2,870 (2,863)

注1) 大気基準適用施設における基準適用状況について計上。

注2) 鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出がなされた施設及び事業場の数を()に再掲した。

注3) 法施行の際現に設置されている施設(設置工事がされているものを含む。)であって、法施行規則別表第二の排出基準が適用となっている施設数。

注4) 法施行の際現に設置されている施設(設置工事がされているものを含む。)であるが、既に大気汚染防止法において新設の指定物質抑制基準が適用され、法施行規則別表第一の排出基準が適用となっている施設数。

注5) 法施行後に設置され、法施行規則別表第一の排出基準が適用となっている施設数。

注6) 焼却能力50 kg/h以上又は火床面積0.5 m²以上のもの。

表 - 5 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・総括 - 全国）¹

	平成16年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 b	既設 c	法・瀬戸 内法間の 移行 d	廃止等 e	平成17年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d-e	特定 事業場数 4	鉱山保安法等関係法令施設 ⁵			
								平成16年 3月31日 現在の 設置基数	平成17年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数 4	
硫酸塩「ル」(クラト「ル」)又は亜硫酸「ル」(サルファイト「ル」)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	101	0	0	0	4	97	36	0	0	0	
カーバド「法」アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	53	1	0	0	1	53	41	0	0	0	
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	8	1	0	0	0	9	4	0	0	0	
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	30	2	0	0	0	32	6	0	0	0	
カ「ロ」カムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロ「カ」ン分離施設、廃ガス洗浄施設	6	0	2	0	3	5	2	0	0	0	
カ「ロ」ン又はシ「ロ」ンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	4	0	0	0	0	4	1	0	0	0	
4-カ「ロ」ル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	6	0	0	0	0	6	2	0	0	0	
2,3-シ「ロ」-1,4-「ロ」の製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
シ「ロ」ン「ロ」イレットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、シ「ロ」ン「ロ」イレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	7	0	0	0	0	7	1	0	0	0	
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	83	0	0	0	6	77	39	0	0	0	
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	17	1	0	0	0	18	6	0	0	0	
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	2,248	69	33	0	95	2,255	1,092	12(2)	14(5)	10(4)
	灰の貯留施設	814	38	20	0	36	836	420	0	0	0
	小計	3,062	107	53	0	131	3,091	1,512	12(2)	14(5)	10(4)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	51	74	0	0	1	124	17	0	0	0	
下水道終末処理施設	247	0	2	-	3	246	219	0	0	0	
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	96	11	1	0	0	108	32	1	2	2	
合計	3,774	197	58	0	149	3,880	1,918	13(2)	16(5)	12(4)	

1 ダイオキシン類対策特別措置法（法）に基づく届出及び瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内海法）に基づく許可等を総括してとりまとめた。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
 2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 6 (2) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																							
	焼結炉					溶鉱炉					溶解炉					乾燥炉								
	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未済変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未済変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未済変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未済変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)
北海道																								
青森県	1					1	1					1												
岩手県																								
宮城県																								
秋田県																								
山形県																								
福島県																								
茨城県																								
栃木県																								
群馬県																								
埼玉県																								
千葉県																								
東京都																								
神奈川県																								
新潟県																								
富山県																								
石川県																								
福井県																								
山梨県																								
長野県																								
岐阜県																								
静岡県																								
愛知県												1						1						
三重県																								
滋賀県																								
京都府																								
大阪府																								
兵庫県																								
奈良県																								
和歌山県																								
鳥取県																								
島根県																								
岡山県																								
広島県																								
山口県																								
徳島県																								
香川県																								
愛媛県																								
高知県																								
福岡県							1					1						1						1
佐賀県																								
長崎県																								
熊本県																								
大分県																								
宮崎県																								
鹿児島県																								
沖縄県																								
札幌市																								
仙台市																								
さいたま市																								
千代田市																								
横浜市																								
川崎市																								
名古屋市																								
京都市																								
大阪市																								
神戸市																								
広島市																								
北九州市																								
福岡市																								
旭川市																								
秋田市																								
郡山市																								
いわき市	1					1						2						2						
宇都宮市																								
川越市																								
船橋市																								
横須賀市																								
相模原市																								
新潟市																								
富山市																								
金沢市																								
長野市																								
岐阜市																								
静岡市																								
浜松市																								
豊橋市																								
岡崎市																								
豊田市																								
堺市																								
高槻市																								
姫路市																								
奈良市																								
和歌山市																								
岡山市																								
倉敷市							1					1						1						1
福山市																								
高松市																								
松山市																								
高知市																								
長崎市																								
熊本市																								
大分市																								
宮崎市																								
鹿児島市																								
合計	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	2	

1 事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (3) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設						アルミニウム合金製造施設																	
	小計						焙焼炉					溶解炉					乾燥炉							
	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)
北海道						3						5						5						
青森県	2					2																		
岩手県						1						1						1						
宮城県						1						2						2						
秋田県																								
山形県						2						4						4						
福島県	2					2	1				1	27						27	2					2
茨城県	1					1	9	2			2	32					1	31	1					1
栃木県						12						58	1					59	3					3
群馬県						5	1				1	5	3				1	7		1				1
埼玉県						8						26						26	4					4
千葉県						2						11						11	3					3
東京都																								
神奈川県																								
新潟県						3	2			1	1	7						7						
富山県						17						44						44						
石川県						1						1						1						
福井県						3						15					1	14	1					1
山梨県						1						4						4	1					1
長野県						6						19						19	4				1	3
岐阜県						2						4					1	3						
静岡県						22	4				4	80	6				2	84	8					8
愛知県	2					2	41	7			7	108	1			1	108	11				1	10	
三重県						8	1				1	27	2				29	3						3
滋賀県						4						14					14	1						1
京都府						2						4					4							
大阪府						5						16					2	14	3					3
兵庫県						4	2				2	22					22							
奈良県						1						1					1							
和歌山県																								
鳥取県																								
島根県																								
岡山県						1						3						3						
広島県						1						3						3						
山口県						4						16					1	15						
徳島県																								
香川県						1						1						1						
愛媛県																								
高知県																								
福岡県	2					2	5					17					2	15	2					2
佐賀県						2						2					2							
長崎県						1						1					1							
熊本県						8						15					15	1						1
大分県																								
宮崎県						1						1					1							
鹿児島県						2						2					2							
沖縄県																								
札幌市																								
仙台市																								
さいたま市																								
千葉市												2						2	1					1
横浜市						1																		
川崎市												4					4							
名古屋市						4						20					20							
京都市						1						8					8	1						1
大阪市						1						2					2							
神戸市																								
広島市						1						1					1	1						1
北九州市						5	1				1	4	1				1	4						
福岡市																								
旭川市																								
秋田市						1						1					1							
郡山市																								
いわき市	4					4						1					1							
宇都宮市																								
川越市						1						1					1							
船橋市						1						1					1							
横須賀市																								
相模原市																								
新潟市												1					1							
富山市						1						1					1	3					1	2
金沢市																								
長野市																								
岐阜市																								
静岡市																								
浜松市						2						6					6							
豊橋市						2						5	1			1	5							
岡崎市						1						1					1							
豊田市						6						30	1			2	29	5						5
堺市						4						3		3			6			1				1
高槻市																								
姫路市	1					1																		
奈良市																								
和歌山市	1					1																		
岡山市																								
倉敷市	2					2	3	1			1	10					10							
福山市																								
高松市						1						1					1							
松山市						1						2					2							
高知市																								
長崎市																								
熊本市																								
大分市						1						2					2							
宮崎市												2					2							
鹿児島市						1						2					2							
合計	17	0	0	0	0	17	233	22	0	0	1	21	707	16	3	1	20	705	59	1	1	0	3	58

1 事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (4) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉																
	小計						4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満											
	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	
北海道	5					5	225	17	4					21	28								28
青森県							157	15						15	28	1							29
岩手県	1					1	149	5						5	27								27
宮城県	2					2	119	5						5	28								28
秋田県							67	1		1	1			1	18				1			1	18
山形県	4					4	124	7						7	11								11
福島県	30					30	106	3						3	32								32
茨城県	35				1	34	345	25					2	23	61	2							63
栃木県	61	1				62	184	13					1	12	29	2						1	30
群馬県	6	4			1	9	170	17						17	31								31
埼玉県	30					30	298	43						43	84								84
千葉県	14					14	370	52	1					53	78							1	77
東京都							237	111	9				1	119	41	4						1	44
神奈川県							150	26	1					27	28	1							29
新潟県	9				1	8	210	8						8	54								54
富山県	44					44	99	6	1					7	16								16
石川県	1					1	92								15								15
福井県	16				1	15	123	6						6	15								15
山梨県	5					5	81	3						3	24								24
長野県	23				1	22	205	7						7	30								30
岐阜県	4				1	3	260	2						2	39								39
静岡県	92	6			2	96	352	29						29	61							1	60
愛知県	126	1			2	125	282	46						46	57			1				2	54
三重県	31	2				33	193	15	1					16	44							1	43
滋賀県	15					15	151	4						4	28								28
京都府	4					4	89	5	2					7	15							1	14
大阪府	19				2	17	133	44						44	42								42
兵庫県	24					24	295	32					3	29	49	1						3	47
奈良県	1					1	144	4						4	25								25
和歌山県							115								12								12
鳥取県							91	5						5	7								7
島根県							84	6					1	5	6								6
岡山県	3					3	110	5						5	15								15
広島県	3					3	154	8						8	25								25
山口県	16				1	15	167	15						15	30								30
徳島県							165	3						3	23								23
香川県	1					1	124	10						10	8								8
愛媛県							183	8						8	23							2	21
高知県							122								14								14
福岡県	19				2	17	354	18						18	40							3	37
佐賀県	2					2	100	5						5	16								14
長崎県	1					1	121	8						8	21							2	19
熊本県	16					16	116	1						1	27							1	26
大分県							54	4					3	1	14							1	13
宮崎県	1					1	95	7	1					8	16	1							17
鹿児島県	2					2	138								25								25
沖縄県							84	7						7	27	1							28
札幌市							15	9						9	8								8
仙台市							24	13					3	10	7								7
さいたま市							16	11						11	1								1
千葉市							36	14						14	4								4
横浜市	3					3	76	27						27	6							1	5
川崎市	4				4		37	21	1					22	7								7
名古屋市	20					20	55	19					5	14	1								1
京都市	9					9	58	24						24	1								1
大阪市	2					2	38	30	1				1	30	5								5
神戸市							33	18						18	3								3
広島市	2					2	59	9						9	6	1							7
北九州市	5	1			1	5	36	18	3					21	5								5
福岡市							18	12						12	4								4
旭川市							10	2						2	3								3
秋田市	1					1	13	1		3				4	2								2
郡山市							18	5						5	2								2
いわき市	1					1	24	12	1					13	5			1	1				5
宇都宮市							15	5						5	6								6
川崎市	1					1	15	2						2	5								5
船橋市	1					1	14	8						8	2								2
横須賀市							9	5						5	3								3
相模原市							23	7						7	1								1
新潟市	1			1			48	8	1					9	9								9
富山市	4				1	3	19	1						1									
金沢市							23	5						5	2								2
長野市							29	3						3	1								1
岐阜市							24	5						5	6								6
静岡市							95	9						9	4								4
浜松市	6					6	34	4						4	6	1							7
豊橋市	5	1			1	5	14	3						3	3								3
岡崎市	1					1	23	5						5									
豊田市	35	1			2	34	17	9						9	5								5
堺市	3		4			7	39	9						9	2							1	1
高槻市							7	5						5	2								2
姫路市							37	7						7	8							1	7
奈良市							19	4						4									
和歌山市							54	6						6	4							1	3
岡山市							45	7						7	1	1							2
倉敷市	11					11	36	11						11	8	2			1				11
福山市							49	6						6	4								4
高松市	1					1	13	2						2									
松山市	2					2	30	5						5	1		2						3
高知市							24	3						3	1								1
長崎市							25	4						4	1								1
熊本市							20	4						4	1								1
大分市	2					2	32	6		3				9	2								2
宮崎市	2					2	9	5						5	1								1
鹿児島市	2					2	28	5	2					7	4								4
合計	788	17	4	1	24	784	9222	1074	29	6	1	1	0	20	1089	1550	18	2	2	3	0	27	1544

1 事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (6) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉														合計											
	50kg/h未満 (0.5m以上)							小計							事業場数	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)			
	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)										16年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)		
北海道	13						2	11	293	13					15	291	232	302	13						15	300
青森県	18						2	16	187	9					9	187	159	190	9						9	190
岩手県	6						1	5	176	6					7	175	150	177	6						7	176
宮城県	4							4	139	3					1	141	121	143	3						1	145
秋田県	4						1	3	98	4	2	2			7	95	67	98	4		2	2			7	95
山形県	4							4	137	5					8	134	126	141	5						8	138
福島県	7							7	155	1	1				7	150	111	187	1	1					7	182
茨城県	18	1						19	435	32					29	438	358	478	32						30	480
栃木県	10							10	241	7		1	1		16	232	198	305	8			1	1		16	297
群馬県	15	2						17	211	8					8	211	176	218	12						9	221
埼玉県	19	5					2	22	408	18		3	3	1	17	408	311	443	18			3	3	1	17	443
千葉県	21	1					2	20	500	19	1	1	1		27	493	373	517	19	1	1	1		1	27	510
東京都	32	1					2	31	367	21					16	372	239	370	21						16	375
神奈川県	16						3	13	209	4					13	200	151	210	4						13	201
新潟県	26						2	24	292	7		1	1		10	289	216	305	7			1	1		11	301
富山県	2	3						5	117	9					5	121	117	162	9						5	166
石川県		1						1	110	2					2	110	93	111	2						2	111
福井県	9						1	8	142	3					9	136	126	158	3						10	151
山梨県	6							6	115	2					8	109	82	120	2						8	114
長野県	11						2	9	246	11					15	242	211	269	11						16	264
岐阜県	17		1				3	15	306	4	1				15	296	262	310	4	1					16	299
静岡県	20	1	1				1	21	441	6	6				18	435	374	533	12	6					20	531
愛知県	19	1					1	19	382	5		1	1		13	374	330	525	6			1	1		15	516
三重県	18						3	15	278	2		2	2		19	261	201	309	4			2	2		19	294
滋賀県	16						4	12	192	7					19	180	155	207	7						19	195
京都府									111	6					2	115	91	115	6						2	119
大阪府	14							14	213	1					8	206	141	236	1						10	227
兵庫県	21	1					3	19	383	4	1				18	370	301	409	4	1					18	396
奈良県	3							3	188	10	2				8	192	145	189	10	2					8	193
和歌山県	17						1	16	143	5					8	140	115	143	5						8	140
鳥取県	5						2	3	115	2					4	113	91	115	2						4	113
島根県	9						1	8	101	1					8	94	86	107	1						8	100
岡山県	11							11	150	2					6	146	111	153	2						6	149
広島県	19	2					1	20	218	2					7	213	156	223	2						7	218
山口県	14						2	12	235	3					7	231	175	262	3						8	257
徳島県	9		1			1	2	5	220	14	3	2	2	1	29	207	165	220	14	3	2	2	1	29	207	
香川県	10	1					2	9	154	4					11	147	125	155	4						11	148
愛媛県	16	2					1	17	232	8					12	228	183	232	8						12	228
高知県	9						4	5	141	5					11	135	122	141	5						11	135
福岡県	29	1					4	26	378	11		1	1		35	354	360	399	11			1	1		37	373
佐賀県	6							6	141	3					11	133	103	144	3						11	136
長崎県	8						1	7	163	6					9	160	122	164	6						9	161
熊本県	15						4	11	151	4					14	141	125	168	4						14	158
大分県	4						1	3	74	1					9	66	54	74	1						9	66
宮崎県									107	6					5	108	96	108	6						5	109
鹿児島県	5							5	158	10					3	165	140	160	10						3	167
沖縄県	4						4	115	6						4	117	85	116	6						4	118
札幌市	4						1	3	35	1					3	33	16	36	1						3	34
仙台市	1							1	38						4	34	26	41							4	37
さいたま市	3	1						4	23	3					2	26	16	23	3						2	26
千葉市	6						1	5	53	1					1	53	37	55	1						1	55
横浜市	7							7	122	1					8	115	77	125	1						8	118
川崎市	5						1	4	60	2					3	59	39	69	2						7	64
名古屋市	12						1	11	73	1					6	67	61	94	1	1			1	6	89	
京都市									83						1	82	59	92							1	91
大阪市									66	2					2	66	45	79	2						2	79
神戸市	1							1	49						3	46	33	49							3	46
広島市	4							4	84	1					2	83	60	86	1						2	85
北九州市	2							2	58	5					1	62	45	69	6						2	73
福岡市	1							1	31	1					2	30	18	31	1						2	30
旭川市	2	1						3	13	2					2	13	10	13	2						2	13
秋田市			1					1	11		6				2	17	14	12			6				2	18
郡山市									26						2	24	18	26							2	24
いわき市	1							1	34	1		1	1		1	34	26	39	1		1	1			1	39
宇都宮市	1							1	22						2	22	16	23							2	23
川崎市	1							1	18	1					2	17	16	19	1						2	18
船橋市									20						2	20	16	22							2	22
横須賀市	5							5	19						1	18	9	19							1	18
相模原市	2							2	33	1					2	32	23	33	1						2	32
新潟市	2							2	69	2					3	68	48	70	2					1	3	68
富山市	2						1	1	24						4	20	21	30							5	25
金沢市	1							1	35	1					2	34	23	35	1						2	34
長野市									28	1	5				5	29	29	28	1	5					5	29
岐阜市	3							3	35						3	32	25	37							3	34
静岡市	8							8	97	1					3	95	95	97	1						3	95
浜松市	2						2		54	1					9	46	36	60	1						9	52
豊橋市									19						1	19	17	25	1						1	25
岡崎市	2							2	34	1					3	35	24	35	1						3	36
豊田市	1							1	27						1	26	23	62	1						3	60
堺市	2							2	36																	

表 - 7 (1) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩 ¹ (クラフト ¹) 又は亜硫酸 ¹ (カルファイト ¹) の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設						カ- ¹ イ ¹ 法 ¹ ア ¹ の製造の用に供する ¹ 洗淨施設									
	事業場数	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から法への移行 (d1)	法から瀬法への移行 (d2)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-f)	事業場数	15年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から法への移行 (d1)	法から瀬法への移行 (d2)	廃止 (f)	16年度未施設数 (a+b+c-f)
北海道	6	19					19	2	2							2
青森県	1	8					7	1	1							1
岩手県	1	1					1	1								1
宮城県	2	6					6	1	1							1
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県		3					3	1	1	1					1	1
栃木県								1	1							1
群馬県								1	1							1
埼玉県								1	1							1
千葉県								1	1							1
東京都																
神奈川県								1	1							1
新潟県								2	7							7
富山県	1	2					2	1	1							1
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県	1	2					2									
静岡県	6	10					10									
愛知県	1	2					2	3	3							3
三重県	1	10					10									
滋賀県																
京都府								1	1							1
大阪府																
兵庫県	1	2					2	1	1							1
奈良県																
和歌山県																
鳥取県	1	4					4									
島根県	1	1					1									
岡山県								1	1							1
広島県	3	6					6	1	1							1
山口県	1	2					2	1	3							3
徳島県	1	2					2									
香川県								2	2							2
愛媛県	2	6					6									
高知県																
福岡県								1	1							1
佐賀県																
長崎県								1	1							1
熊本県	1	1					1									
大分県																
宮崎県	1	6					6									
鹿児島県	1	1					1	1	1							1
沖縄県								1	1							1
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市								1	1							1
横浜市								1	3							3
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市								1	1							1
北九州市								2	2							2
福岡市																
旭川市	1	3					3									
秋田市	1	1					1									
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市	1	3					3	1	1							1
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市								1	1							1
浜松市								2	5							5
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市								2	2							2
高槻市																
姫路市								1	1							1
奈良市																
和歌山市								1	1							1
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市								1	1							1
宮崎市																
鹿児島市																
合計	36	101	0	0	0	0	4	97	41	53	1	0	0	0	1	53

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (2) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設							7μm繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設								
	事業場数	15年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	16年度未施設数(a+b+c-f)	事業場数	15年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	16年度未施設数(a+b+c-f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県									1	1						1
東京都																
神奈川県																
新潟県									1	3	1					4
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県									1	2						2
岐阜県																
静岡県									1	2						2
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	1	0	0	0	0	9

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (3) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	塩化ビニル等の製造の用に供する二酸化硫黄洗浄施設							加工場外の製造の用に供する硫酸濃縮施設、 シロアキ分離施設、廃ガス洗浄施設								
	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県	1		9					9								
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県									1	3						3
三重県	1		6					6								
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県	1		4					4								
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県	2		7	2				9								
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
名古屋市									1	3		2			3	2
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市	1		4					4								
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	6		30	2	0	0	0	32	2	6	0	2	0	0	3	5

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (4) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	加酸・漂白剤又は加酸・漂白剤の製造の用に供する 水洗施設、廃ガス洗浄施設							4-加酸・外酸水素トリウム ¹⁾ の製造の用に供する ろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設								
	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県								1	3							3
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県		2					2	1	3							3
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市	1	2					2									
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	1	4	0	0	0	0	4	2	6	0	0	0	0	0	0	6

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未済変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (5) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	2,3-ジカド-1,4-ナフトキノの製造の用に供する ろ過施設及び廃ガス洗浄施設							ジオクジノバ イレットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、 還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体 洗浄施設、ジオクジノバ イレット洗浄施設及び熱風乾燥施設								
	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県			3					3								
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県									1	7						7
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	0	3	0	0	0	0	3	1	7	0	0	0	0	0	0	7

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、
 法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未済変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (6) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、 溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設 のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設							亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設								
	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県	2	2						2	1	4						4
茨城県	2	4						4								
栃木県	2	6						4								
群馬県																
埼玉県	2	3						3								
千葉県	1	1						1								
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県	7	12						12								
石川県																
福井県	2	8						8								
山梨県																
長野県																
岐阜県	1	1						1								
静岡県	6	18						18								
愛知県	2	4						3	1		1					1
三重県	1	2						1								
滋賀県	3	3						3								
京都府																
大阪府																
兵庫県	2	3						3								
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県	1	2						2								
徳島県																
香川県																
愛媛県	1	1						1	1	1						1
高知県																
福岡県									1	3						3
佐賀県																
長崎県																
熊本県		1						1								
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市	1	2						2								
川崎市																
名古屋市	1	4						4								
京都市	1	4						4								
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市	1	1						1								
郡山市																
いわき市									1	6						6
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市		1						1								
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市									1	3						3
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	39	83	0	0	0	0	6	77	6	17	1	0	0	0	0	18

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未済変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (7) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

事業場数	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの																
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設								灰の貯留施設								
	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から 法への移行 (d1)	法から 瀬法への移行 (d2)	規模未 満変更 (e)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- e-f)	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から 法への移行 (d1)	法から 瀬法への移行 (d2)	規模未 満変更 (e)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- e-f)
北海道	20	37					3	34	7	11						2	9
青森県	17	24	6					30	3	9	1						10
岩手県	6	7						7	1	1							1
宮城県	1	4						4									
秋田県	1	1						1	4	4							4
山形県	15	13	3				1	15	8	8							8
福島県	13	34	2				1	35	19	26					1		25
茨城県	36	76	3				8	71	12	13							13
栃木県	6	14					4	10	6	9							9
群馬県	6	9						9	9	10							10
埼玉県	74	141	1				2	140	22	53							53
千葉県	32	99	5					104	27	43						1	42
東京都	29	131	13				4	140	20	54	24	5				2	81
神奈川県	16	43	4	5				52	8	25	1	1					27
新潟県	19	25	1				2	24	17	18	2						20
富山県	11	30	2					32	2	5							5
石川県	3	3	1					4	7	8							8
福井県	11	29					1	28	5	8							8
山梨県	10	15					2	13	4	4							4
長野県	36	84	2				1	85	27	1					2		26
岐阜県	37	48	2				2	48									
静岡県	47	78		1			2	77	6	15		1					16
愛知県	35	67					2	65	19	30						6	24
三重県	24	40						40	6	7							7
滋賀県	6	13	1	1			3	12	3	4							4
京都府	6	9	1				2	8	7	8							8
大阪府	42	139					4	135	3	21						1	20
兵庫県	36	70	1				4	67	35	46						5	41
奈良県	27	28						28	5	5							5
和歌山県	8	10					1	9	15	16	2						18
鳥取県	5	13						13	9	16							16
島根県	18	19						19		3							3
岡山県	13	19					1	18	8	14							14
広島県	13	28					6	22	6	6							6
山口県	24	59	1				1	59	1	3							3
徳島県	22	39	5				3	41	6	8						1	7
香川県	12	14	4					18	7	15							15
愛媛県	9	13					1	12	2	2							2
高知県	11	15					1	14									
福岡県	30	51					2	49	11	26						2	24
佐賀県	9	14						14	5	7						2	5
長崎県	13	20						20	4	5							5
熊本県	1	3					1	2	2	3							3
大分県	1	4					3	1									
宮崎県	2	5					3	2									
鹿児島県																	
沖縄県	18	22		1			1	22	8	9							9
札幌市	1	9					1	8	4	7							7
仙台市	6	10						10	3	4						1	3
さいたま市	4	6						6	3	6							6
千葉市	5	21					1	20	2	9							9
横浜市	7	22					1	21	4	27					4		23
川崎市	17	40					1	39	4	5							5
名古屋市	4	23					2	21	1	6						1	5
京都市	8	15						15	1	6							6
大阪市	8	33	2				2	33		12	1					1	12
神戸市	8	17						17	2	8							8
広島市	22	43						43	1	10							10
北九州市	12	33						33	7	15	4	6					25
福岡市	5	19						19	1	6							6
旭川市																	
秋田市	5	9						9				2					2
郡山市	1	2					1	1	2	2							2
いわき市	7	17	1					18									
宇都宮市	5	12						12		4							4
川越市	5	7						7	2	6							6
船橋市								2	2	2							2
横須賀市	3	12	2				2	12	1	6						1	5
相模原市	12	7		21				28		3		4					7
新潟市	7	11						11	1	3							3
富山市	1	5						5	1	2						1	1
金沢市	3	7						7	1	1							1
長野市	12	17		2			3	16	1	1							1
岐阜市	4	7						7									
静岡市	8	11						11	3	3							3
浜松市	3	12					2	10		1							1
豊橋市	1	3						3	3	4							4
岡崎市	6	7						7	1		1						1
豊田市	3	6					1	5	3	3							3
堺市	9	10		2			1	11	3	6	1					1	6
高槻市	2	12						12		3							3
姫路市	8	20					1	19	1	12						1	11
奈良市	2	3						3	1	2							2
和歌山市	3	6					2	4		2							2
岡山市	8	7	3					10	3	4							4
倉敷市	12	33	2					35	2	4							4
福山市	7	14						14		1							1
高松市	3	3	1				1	3									
松山市	1	3						3									
高知市	2	3						3	1	2							2
長崎市	5	8						8		2							2
熊本市		2						2	2	2							2
大分市	5	19					1	18		3							3
宮崎市	1	2						2	2	2							2
鹿児島市	1	1						1	2	2							2
合計	1092	2248	69	33	0	0	95	2255	420	814	38	20	0	0	0	36	836

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (8) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの								廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設							
	小 計															
	事業場数	15年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	16年度未施設数(a+b+c-e-f)	事業場数	15年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)
北海道	27	48					5	43	1	1						1
青森県	20	33	7					40								
岩手県	7	8						8								
宮城県	1	4						4								
秋田県	5	5						5								
山形県	23	21	3				1	23	1		26					26
福島県	32	60	2				2	60								
茨城県	48	89	3				8	84								
栃木県	12	23					4	19								
群馬県	15	19						19								
埼玉県	96	194	1				2	193								
千葉県	59	142	5				1	146	1	2						2
東京都	49	185	37	5			6	221	1		3					3
神奈川県	24	68	5	6				79								
新潟県	36	43	3				2	44		1						1
富山県	13	35	2					37	1	1						1
石川県	10	11	1					12								
福井県	16	37					1	36								
山梨県	14	19					2	17								
長野県	36	111	3				3	111								
岐阜県	37	48	2				2	48								
静岡県	53	93		2			2	93								
愛知県	54	97					8	89	1		1					1
三重県	30	47						47								
滋賀県	9	17	1	1			3	16								
京都府	13	17	1				2	16								
大阪府	45	160					5	155								
兵庫県	71	116	1				9	108								
奈良県	32	33						33								
和歌山県	23	26	2				1	27								
鳥取県	14	29						29								
島根県	18	22						22								
岡山県	21	33					1	32								
広島県	19	34					6	28								
山口県	25	62	1				1	62								
徳島県	28	47	5				4	48								
香川県	19	29	4					33								
愛媛県	11	15					1	14								
高知県	11	15					1	14								
福岡県	41	77					4	73								
佐賀県	14	21					2	19								
長崎県	17	25						25								
熊本県	3	6					1	5								
大分県	1	4					3	1								
宮崎県	2	5					3	2								
鹿児島県																
沖縄県	26	31		1			1	31								
札幌市	5	16					1	15								
仙台市	9	14					1	13								
さいたま市	7	12						12								
千葉市	7	30					1	29	1	1						1
横浜市	11	49					5	44	1	1						1
川崎市	21	45					1	44	1	30				1		29
名古屋市	5	29					3	26	1	1						1
京都市	9	21						21								
大阪市	8	45	3				3	45	2	2	3					5
神戸市	10	25						25								
広島市	23	53						53	1		1					1
北九州市	19	48	4	6				58	1	8						8
福岡市	6	25						25								
旭川市																
秋田市	5	9		2				11								
郡山市	3	4					1	3								
いわき市	7	17	1					18								
宇都宮市	5	16						16								
川越市	7	13						13								
船橋市	2	2						2								
横須賀市	4	18	2				3	17								
相模原市	12	10		25				35								
新潟市	8	14						14								
富山市	2	7					1	6	1	1						1
金沢市	4	8						8								
長野市	13	18		2			3	17								
岐阜市	4	7						7								
静岡市	11	14						14								
浜松市	3	13					2	11								
豊橋市	4	7						7								
岡崎市	7	7	1					8								
豊田市	6	9					1	8	1		40					40
堺市	12	16	1	2			2	17								
高槻市	2	15						15								
姫路市	9	32					2	30								
奈良市	3	5						5								
和歌山市	3	8					2	6								
岡山市	11	11	3					14								
倉敷市	14	37	2					39								
福山市	7	15						15								
高松市	3	3	1				1	3								
松山市	1	3						3								
高知市	3	5						5								
長崎市	5	10						10	1	2						2
熊本市	2	4						4								
大分市	5	22					1	21								
宮崎市	2	4						4								
鹿児島市	3	3						4								
合 計	1512	3062	107	53	0	0	131	3091	17	51	74	0	0	0	1	124

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (9) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	下水道終末処理施設					水質基準対象施設を設置する工場又は事業場 から排出される水の処理施設								
	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	15年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から 法への移行 (d1)	法から 瀬法への移行 (d2)	廃止 (f)	16年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道	6	6				6								
青森県	1	1				1								
岩手県	1	1				1		1						1
宮城県	1	1				1								
秋田県														
山形県	1	1				1								
福島県								1						1
茨城県	4	4				4		1						1
栃木県	2	1		1		2								
群馬県	4	6				6								
埼玉県	10	10				10								
千葉県	3	3				3	4	5						5
東京都	21	20		1		21								
神奈川県	11	11				11								
新潟県							5	54	10					64
富山県	3	3				3								
石川県														
福井県	1	1				1								
山梨県	1	1				1								
長野県	2	2				2								
岐阜県	3	3				3								
静岡県	2	2				2		1						1
愛知県	7	7				7	1	1						1
三重県	2	2				2	1	2						2
滋賀県	2	2				2								
京都府	2	2				2								
大阪府	16	17			1	16								
兵庫県	10	10				10								
奈良県	1	1				1								
和歌山県							1	1						1
鳥取県	4	4				4								
島根県	1	1				1	1	1						1
岡山県	1	1				1								
広島県														
山口県	2	3				3	2	5						5
徳島県														
香川県														
愛媛県							1	4						4
高知県														
福岡県							1	1						1
佐賀県														
長崎県	2	2				2								
熊本県														
大分県														
宮崎県	1	1				1								
鹿児島県														
沖縄県							2	2						2
札幌市	4	4				4								
仙台市	2	2				2								
さいたま市														
千葉市	2	4				4	1	1						1
横浜市	6	24			2	22	2	2						2
川崎市	2	4				4								
名古屋市	6	6				6								
京都市	4	4				4								
大阪市	9	9				9								
神戸市	5	5				5								
広島市	5	7				7								
北九州市	3	4				4		1						1
福岡市	3	3				3								
旭川市	1	1				1								
秋田市	2	2				2								
郡山市	1	1				1	1	1						1
いわき市	1	1				1		1						1
宇都宮市							1	1						1
川崎市														
船橋市														
横須賀市	2	2				2								
相模原市							1			1				1
新潟市	1	1				1		1						1
富山市	1	1				1	1	1						1
金沢市	1	1				1								
長野市	3	3				3								
岐阜市	2	2				2								
静岡市	5	6				6								
浜松市	2	2				2								
豊橋市	1	1				1								
岡崎市	1	1				1	1		1					1
豊田市														
堺市	2	2				2								
高槻市	1	1				1								
姫路市	2	2				2								
奈良市														
和歌山市	2	2				2	1	1						1
岡山市	1	1				1								
倉敷市	1	1				1		1						1
福山市	1	1				1								
高松市	1	1				1								
松山市														
高知市	1	1				1	1	1						1
長崎市							1	1						1
熊本市	2	2				2								
大分市							2	3						3
宮崎市	1	1				1								
鹿児島市	1	1				1								
合計	219	247	0	2	3	246	32	96	11	1	0	0	0	108

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未済変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (1 0) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	合 計								
	事業場 数	1 5 年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	規模未 満変更 (e)	廃止 (f)	1 6 年度 未施設数 (a+b+c- e-f)
北海道	42	76						5	71
青森県	23	43	7					1	49
岩手県	9	11							11
宮城県	5	12							12
秋田県	5	5							5
山形県	25	22	29					1	50
福島県	36	73	2					2	73
茨城県	56	111	4					12	103
栃木県	17	31		1				6	26
群馬県	20	26							26
埼玉県	109	208	1					2	207
千葉県	70	155	5					1	159
東京都	71	205	40	6				6	245
神奈川県	36	80	5	6					91
新潟県	44	108	14					2	120
富山県	26	54	2						56
石川県	10	11	1						12
福井県	19	46						1	45
山梨県	15	20						2	18
長野県	39	115	3					3	115
岐阜県	42	54	2					2	54
静岡県	69	131		2				2	131
愛知県	71	117	2					9	110
三重県	36	69						1	68
滋賀県	14	22	1	1				3	21
京都府	16	20	1					2	19
大阪府	61	177						6	171
兵庫県	86	136	1					9	128
奈良県	33	34							34
和歌山県	24	27	2					1	28
鳥取県	19	37							37
島根県	21	25							25
岡山県	23	35						1	34
広島県	23	41						6	35
山口県	34	84	3					1	86
徳島県	29	49	5					4	50
香川県	21	31	4						35
愛媛県	17	34						1	33
高知県	11	15						1	14
福岡県	44	82						4	78
佐賀県	14	21						2	19
長崎県	20	28							28
熊本県	4	8						2	6
大分県	1	4						3	1
宮崎県	4	12						3	9
鹿児島県	2	2							2
沖縄県	29	34		1				1	34
札幌市	9	20						1	19
仙台市	11	16						1	15
さいたま市	7	12							12
千葉市	12	37						1	36
横浜市	22	81						7	74
川崎市	24	79						2	77
名古屋市	14	43		2				6	39
京都市	14	29							29
大阪市	19	56	6					3	59
神戸市	15	30							30
広島市	30	61	1						62
北九州市	25	63	4	6					73
福岡市	9	28							28
旭川市	2	4							4
秋田市	9	13		2					15
郡山市	5	6						1	5
いわき市	10	27	1						28
宇都宮市	6	17							17
川越市	7	13							13
船橋市	2	2							2
横須賀市	6	20	2					3	19
相模原市	13	10		26					36
新潟市	11	20							20
富山市	5	10						1	9
金沢市	5	9							9
長野市	16	21		2				3	20
岐阜市	6	9							9
静岡市	17	21							21
浜松市	7	20						2	18
豊橋市	5	8							8
岡崎市	9	8	2						10
豊田市	7	9	40					1	48
堺市	16	21	1	2				3	21
高槻市	3	16							16
姫路市	12	35						2	33
奈良市	3	5							5
和歌山市	7	12						2	10
和歌山市	12	12	3						15
倉敷市	17	46	2						48
福山市	8	16							16
高松市	4	4	1					1	4
松山市	1	3							3
高知市	5	7							7
長崎市	7	13							13
熊本市	4	6							6
大分市	8	26						1	25
宮崎市	3	5							5
鹿児島市	4	4		1					5
合 計	1918	3774	197	58	0	0	0	149	3880

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 8 (1) 鉱山保安法等関係法令施設のうち大気基準適用施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設											廃棄物焼却炉				
	焙焼炉			焼結炉		溶鉱炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上		
	16年度末 事業場数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 事業場数	16年度末 施設数	15年度末 施設数
北海道															1	
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県														2(1)		
茨城県																
栃木県														1	2	2
群馬県														1		
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県														1(1)		
新潟県																
富山県																
石川県														1		
福井県														2(2)		
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府														1(1)		
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県															2	
香川県																
愛媛県	1	2	2							1	1	3	3	1		
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県															2	
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市															1	
横浜市															1(1)	
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市															1(1)	
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市														1	1	1
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	19(7)	3	3

1 法第36条の規定に基づき把握された大気基準適用施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲した。

表 - 8 (2) 鉱山保安法等関係法令施設のうち大気基準適用施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉										合 計				
	2t/h以上～ 4t/h未満		200kg/h以上～ 2t/h未満		100kg/h以上～ 200kg/h未満		50kg/h以上～ 100kg/h未満		50kg/h未満 (0.5㎡以上)		小計		16年度末		15年度末
	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	16年度末 施設数	15年度末 施設数	事業場数	施設数	施設数
北海道					1	1					1	1	1	1	1
青森県															
岩手県															
宮城県															
秋田県															
山形県															
福島県			2(1)	2(1)							2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
茨城県															
栃木県											2	2	1	2	2
群馬県					1	1					1	1	1	1	1
埼玉県															
千葉県															
東京都			1(1)								1(1)		1(1)	1(1)	
神奈川県															
新潟県															
富山県															
石川県					1	1					1	1	1	1	1
福井県			2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)			6(6)	6(6)	2(2)	6(6)	6(6)
山梨県															
長野県															
岐阜県															
静岡県															
愛知県															
三重県															
滋賀県															
京都府			1(1)	1							1(1)	1	1(1)	1(1)	1
大阪府															
兵庫県															
奈良県															
和歌山県															
鳥取県															
島根県															
岡山県															
広島県															
山口県															
徳島県			1	1	1	1					2	2	2	2	2
香川県															
愛媛県			1	1							1	1	2	4	4
高知県															
福岡県					2								2		2
佐賀県					1								1		1
長崎県															
熊本県															
大分県															
宮崎県															
鹿児島県					1							1			1
沖縄県			2	2							2	2	2	2	2
札幌市															
仙台市															
さいたま市															
千葉市			1	1							1	1	1	1	1
横浜市			1(1)								1(1)		1(1)	1(1)	
川崎市															
名古屋市															
京都市															
大阪市															
神戸市															
広島市															
北九州市															
福岡市															
旭川市															
秋田市															
郡山市															
いわき市	1(1)	1(1)									1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
宇都宮市															
川崎市															
船橋市															
横須賀市															
相模原市															
新潟市															
富山市															
金沢市															
長野市															
岐阜市															
静岡市															
浜松市															
豊橋市															
岡崎市															
豊田市															
堺市															
高槻市															
姫路市															
奈良市															
和歌山市															
岡山市															
倉敷市											1	1	1	1	1
福山市															
高松市															
松山市															
高知市															
長崎市															
熊本市															
大分市															
宮崎市															
鹿児島市															
合 計	1(1)	1(1)	12(6)	14(3)	6(2)	6(2)	2(2)	2(2)	0	0	24(11)	26(8)	20(7)	27(11)	29(8)

1 法第36条の規定に基づき把握された大気基準適用施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づき届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲した。

表 - 9 鉱山保安法等関係法令施設のうち水質基準対象施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの									水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合計		
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設			灰の貯留施設			小計								
	16年度末		15年度末	16年度末		15年度末	16年度末		15年度末	16年度末		15年度末	16年度末		15年度末
事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	
北海道															
青森県															
岩手県															
宮城県															
秋田県									1	1		1	1		
山形県															
福島県	2(1)	3(1)	3				2(1)	3(1)	3			2(1)	3(1)	3	
茨城県															
栃木県	1	1	1				1	1	1	1	1	1	2	2	
群馬県	1	2	2				1	2	2			1	2	2	
埼玉県															
千葉県															
東京都	1(1)	1(1)					1(1)	1(1)				1(1)	1(1)		
神奈川県															
新潟県															
富山県															
石川県															
福井県	2	3	3				2	3	3			2	3	3	
山梨県															
長野県															
岐阜県															
静岡県															
愛知県															
三重県															
滋賀県															
京都府															
大阪府															
兵庫県															
奈良県															
和歌山県															
鳥取県															
島根県															
岡山県															
広島県															
山口県															
徳島県															
香川県															
愛媛県															
高知県															
福岡県															
佐賀県															
長崎県															
熊本県															
大分県															
宮崎県															
鹿児島県															
沖縄県															
札幌市															
仙台市															
さいたま市															
千葉市	1	1	1				1	1	1			1	1	1	
横浜市	1(1)	1(1)					1(1)	1(1)				1(1)	1(1)		
川崎市															
名古屋市															
京都市															
大阪市															
神戸市															
広島市															
北九州市															
福岡市															
旭川市															
秋田市															
郡山市															
いわき市	1(1)	2(2)	2(2)				1(1)	2(2)	2(2)			1(1)	2(2)	2(2)	
宇都宮市															
川崎市															
船橋市															
横須賀市															
相模原市															
新潟市															
富山市															
金沢市															
長野市															
岐阜市															
静岡市															
浜松市															
豊橋市															
岡崎市															
豊田市															
堺市															
高槻市															
姫路市															
奈良市															
和歌山市															
岡山市															
倉敷市															
福山市															
高松市															
松山市															
高知市															
長崎市															
熊本市															
大分市															
宮崎市															
鹿児島市															
合計	10(4)	14(5)	12(2)	0	0	0	10(4)	14(5)	12(2)	2	2	1	12(4)	16(5)	13(2)

1 法第36条の規定に基づき把握された水質基準対象施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲した。

表 - 10 (1) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・法 - 都道府県・政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉						垂鉛回収施設									
				16年度未施設数 (a+b+c)		別表第一 法施行前設置 (b)		別表第一 法施行後設置 (c)		焙焼炉		焼結炉		溶鉱炉		溶解炉			
	16年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	16年度未施設数 (a)	附則別表第二 (a)	16年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	16年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	16年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	16年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)		
北海道	1	1		3	3														
青森県				1	1														
岩手県																			
宮城県				2	2														
秋田県																			
山形県																			
福島県									2	2									
茨城県	2	2		5	5				1	1									
栃木県				3	3														
群馬県				1	1														
埼玉県				5	5														
千葉県	3	3																	
東京都				3	3														
神奈川県				1	1														
新潟県				4	4														
富山県				1	1														
石川県																			
福井県																			
山梨県																			
長野県																			
岐阜県																			
静岡県																			
愛知県	3	3		12	12				1	1						1	1		
三重県																			
滋賀県																			
京都府				4	3			1											
大阪府																			
兵庫県	1	1		1	1														
奈良県																			
和歌山県																			
鳥取県																			
島根県				6	6														
岡山県																			
広島県	2	2																	
山口県				11	10			1											
徳島県																			
香川県																			
愛媛県																			
高知県																			
福岡県													1	1					
佐賀県				1	1														
長崎県																			
熊本県				1	1														
大分県																			
宮崎県																			
鹿児島県																			
沖縄県				1	1														
札幌市				1	1														
仙台市				3	3														
さいたま市																			
千葉市	2	1	1																
横浜市																			
川崎市	1	1		4	4														
名古屋市				2	2														
京都市																			
大阪市				11	10	1													
神戸市																			
広島市																			
北九州市	3	3		3	3														
福岡市																			
旭川市																			
秋田市																			
郡山市																			
いわき市									1	1		1	1			2	2		
宇都宮市				1	1														
川越市																			
船橋市				1		1													
横須賀市																			
相模原市																			
新潟市																			
富山市				2	2														
金沢市																			
長野市																			
岐阜市				2	2														
静岡市																			
浜松市																			
豊橋市				1	1														
岡崎市																			
豊田市																			
堺市				5	5														
高槻市																			
姫路市				5	5				1	1									
奈良市																			
和歌山市	2	2		2	2				1	1									
岡山市																			
倉敷市	4	4		6	6							1	1						
福山市	5	4	1																
高松市				1	1														
松山市																			
高知市																			
長崎市																			
熊本市																			
大分市	2	2																	
宮崎市																			
鹿児島市																			
合計	31	29	2	116	112	2	2	7	7	0	2	2	0	3	3	0	3	3	0

表 - 10 (2) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種別・法 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設						アルミニウム合金製造施設											
	乾燥炉			小計			焙焼炉			溶解炉			乾燥炉			小計		
	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)
北海道										5	5						5	5
青森県				2	2													
岩手県										1	1						1	1
宮城県										2	2						2	2
秋田県																		
山形県										4	4						4	4
福島県				2	2		1	1		27	25	2	2	2			30	28
茨城県				1	1				2	31	31		1	1			34	34
栃木県										59	58	1	3	2			62	60
群馬県							1	1		7	4	3	1	1		1	9	5
埼玉県										26	25	1	4	2	2		30	27
千葉県										11	11		3	3			14	14
東京都																		
神奈川県																		
新潟県										8	5	3					8	5
富山県										44	42						44	42
石川県										1	1						1	1
福井県										14	13	1	1	1			15	14
山梨県										4	4		1	1			5	5
長野県										19	9	10	3	1	2		22	10
岐阜県										3	3						3	3
静岡県							4	3	1	84	73	11	8	6	2		96	82
愛知県				2	2		7	5	2	108	87	21	10	8	2		125	100
三重県							1	1		29	23	6	3	2	1		33	26
滋賀県										13	12	1	2	2			15	14
京都府										4	2	2					4	2
大阪府										14	14		3	2	1		17	16
兵庫県							2	2		22	22						24	24
奈良県										1		1					1	
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県										3	3						3	3
広島県										3	3						3	3
山口県										15	14	1					15	14
徳島県																		
香川県										1	1						1	1
愛媛県																		
高知県																		
福岡県	1	1		2	2					15	13	2	2	1	1		17	14
佐賀県										2	2						2	2
長崎県										1	1						1	1
熊本県										15	11	4	1	1			16	12
大分県																		
宮崎県										1	1						1	1
鹿児島県										2	1	1					2	1
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市										2	2		1	1			3	3
川崎市																		
名古屋市										20	19	1					20	19
京都市										8	8		1	1			9	9
大阪市										2	2						2	2
神戸市																		
広島市										1	1		1	1			2	2
北九州市							1	1		4	3	1					5	3
福岡市																		
旭川市																		
秋田市										1	1						1	1
郡山市																		
いわき市				4	4					1		1					1	
宇都宮市																		
川越市										1	1						1	1
船橋市										1		1					1	
横須賀市																		
相模原市																		
新潟市																		
富山市										1		1	2		2		3	3
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市										6	6						6	6
豊橋市										5	4	1					5	4
岡崎市										1	1						1	1
豊田市										29	21	8	5	3	2		34	24
堺市										6	6		1	1			7	7
高槻市																		
姫路市				1	1													
奈良市																		
和歌山市				1	1													
岡山市																		
倉敷市	1	1		2	1	1	1	1		10	10						11	11
福山市																		
高松市										1	1						1	1
松山市										2	2						2	2
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市										2	2						2	2
宮崎市																		
鹿児島市										2	2						2	2
合計	2	1	1	17	16	1	20	16	4	705	618	87	59	42	17	784	676	108

表 - 10 (3) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種別・法 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																			
	4t/h以上			2t/h以上～4t/h未満			200kg/h以上～2t/h未満			100kg/h以上～200kg/h未満			50kg/h以上～100kg/h未満							
	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b) 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b) 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b) 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b) 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b) 法施行後設置 (c)					
北海道	21	11	10	28	19	2	7	123	100	5	18	84	41	1	42	24	19	5		
青森県	15	12	3	29	17	8	4	38	33	3	2	75	30	11	34	14	8	6		
岩手県	5	5		27	22	1	4	41	34	3	4	79	46		33	18	10	8		
宮城県	5	3	2	28	26	2	2	33	29	4	4	65	28		37	6	3	3		
秋田県	1	1		18	14	4	4	50	41	3	6	22	9		13	1	1			
山形県	7	5	1	11	7		4	30	18	3	9	69	33	1	35	13	9	4		
福島県	3	3		32	30	2	2	64	55	3	6	23	19		4	21	13	8		
茨城県	23	13	2	63	47	8	8	93	74	8	11	204	97		107	36	24	12		
栃木県	12	10	2	30	24	2	4	58	53	3	5	100	64		36	22	12	10		
群馬県	17	17		31	28	3	3	60	46	4	10	56	31		25	30	17	13		
埼玉県	43	27	4	12	84	82	2	116	109	2	5	57	43		14	86	33	53		
千葉県	53	38	1	14	77	63	3	11	90	74	6	10	204	85	119	49	32	17		
東京都	119	80	16	23	44	30	1	13	46	36	7	3	67	47	20	65	39	26		
神奈川県	27	23	1	3	29	27	1	1	45	35	6	4	56	45	1	10	30	18	4	8
新潟県	8	6	2	54	48	2	4	78	69	4	5	87	40	3	44	38	26	1	11	
富山県	7	1	6	16	13		3	27	21	1	5	46	29		17	20	18	2		
石川県				15	13		2	28	24	2	2	56	37		19	10	9	1		
福井県	6	6		15	15		9	31	28	1	2	35	19		16	10	9	1		
山梨県	3	3		24	15		9	31	28	1	2	35	19		16	10	9	1		
長野県	7	7		30	30		9	92	70	15	7	81	49	4	28	23	18	5		
岐阜県	2	2		39	21	4	14	71	59	8	4	113	109		4	56	51	5		
静岡県	29	23	2	4	60	48	8	4	124	107	6	11	150	106	44	51	34	17		
愛知県	46	37	4	5	54	45	3	6	117	97	10	10	102	83	19	36	28	8		
三重県	16	9	3	4	43	29	5	9	67	56	8	3	93	73	20	27	19	8		
滋賀県	4	3	1	28	27	1		51	40		11	65	43		22	20	15	5		
京都府	7	3	4	14	14			34	32		2	49	27		22	11	10	1		
大阪府	44	35	2	7	42	33	3	6	55	45	5	5	33	24	9	18	16	2		
兵庫県	29	23	1	5	47	41	1	5	94	82	8	4	134	107	27	47	41	6		
奈良県	4	4		25	19		6	49	45		4	93	44		49	18	11	7		
和歌山県				12	10	2		43	37	2	4	47	29		18	22	21	1		
鳥取県	5	5		7	3	3	1	39	34	2	3	50	33		17	9	8	1		
島根県	5	3	2	6	6			40	32	5	3	32	21		11	3	3			
岡山県	5	5		15	15			48	42	4	2	54	42		12	13	11	2		
広島県	8	3	5	25	23		2	63	54	5	4	83	61		22	14	12	2		
山口県	15	12	3	30	21	1	8	72	56	5	11	70	55		15	32	31	1		
徳島県	3	2	1	23	20		3	55	43	6	6	98	65		33	23	17	6		
香川県	10	4	6	8	6		2	40	35	2	3	57	29		28	23	18	5		
愛媛県	8	8		21	11	5	5	58	47	9	2	89	52		37	35	27	8		
高知県				14	8	2	4	37	29	5	3	64	37		27	15	12	3		
福岡県	18	15	3	37	32		5	74	55	8	11	136	103		33	63	63			
佐賀県	5	1	4	14	12		2	49	42	3	4	50	33		17	9	6	3		
長崎県	8	2	3	3	19	15	4	75	57	7	11	38	23		15	13	9	4		
熊本県	1	1		26	22		4	46	41		5	43	12	8	23	14	6	4	4	
大分県	1	1		13	11		2	23	22		1	19	13		6	7	6	1		
宮崎県	8	5	2	1	17	16		32	27	2	3	46	14		32	5	2	3		
鹿児島県				25	19	2	4	47	33	1	13	72	38		34	16	11	5		
沖縄県	7	4	3	28	24		4	42	22	2	18	29	9		20	7	3	4	4	
札幌市	9	6	3	8	5	1	2	4	3	1		5	2		3	4	4			
仙台市	10	6	4	7	5	2		5	3		2	10	7		3	1	1			
さいたま市	11	11		1		1		3	2	1		1	1		6	2	4		4	
千葉市	14	8	2	4	4			8	6		2	13	9		4	9	6	3	3	
横浜市	27	23	4	5	4	1		21	15	2	4	22	19		3	33	30		3	
川崎市	22	17	5	7	3	3	1	15	11		4	2	2		9	3		6		
名古屋市	14	12	2	1	1			5	4	1		25	11	8	6	11	7	3	1	
京都市	24	18	3	3	1	1		16	13	2	1	20	18		2	21	20		1	
大阪市	30	23	3	4	5	4	1	17	14	2	1	6	3		3	8	7		1	
神戸市	18	18		3	3			7	7			13	9		4	4	4			
広島市	9	6	3	7	5	2		42	31	2	9	20	15		5	1	1			
北九州市	21	15	6	5	5			21	17		4	12	10		2	1	1			
福岡市	12	9	3	4	3		1	5	5			8	5		3					
旭川市	2	2		3	2		1	1			1	4	2		2					
秋田市	4	1	3	2	1	1		7	7			3	2		1					
郡山市	5	5		2	1		1	2	2			8	6		2	7	5		2	
いわき市	13	8	4	1	5	3	2	7	5	1	1	7	7		2				2	
宇都宮市	5	2	3	6	5		1	6	3	1	2	2			2	2	2			
川越市	2	2		5	4	1		2	2			4	1		3	3	1		2	
船橋市	8	8		2	2							7	3		4	3	2		1	
横須賀市	5	4	1	3	3			1	1			3	2		1	1			1	
相模原市	7	7		1	1			13	13			3	3		6	4			2	
新潟市	9	8	1	9	5	4		15	13	1	1	20	14		6	13	8		5	
富山市	1		1					6	4		2	10	5		5	2	2			
金沢市	5	5		2	2			7	5		2	11	8		3	8	6		2	
長野市	3	3		1	1		1	13	13			9	5		4	3	3			
岐阜市	5	5		6	5	1		6	6			8	6		2	4	4			
静岡市	9	8	1	4	2	2		17	14	2	1	36	29		7	21	15		6	
浜松市	4	4		7	6		1	8	8			21	19		2	6	6			
豊橋市	3	1	2	3	3			5	3	1	1	7	3		4	1	1			
岡崎市	5	5						12	10	1	1	11	10		1	5	5			
豊田市	9	5	1	3	5	4		5	5			3	2		1	4	3		1	
堺市	9	9		1			1	10	10			19	11		8	10	8		2	
高槻市	5	5		2	1	1		2	2			5	3		2					
姫路市	7	6	1	7	5		2	7	5		2	19	15		4	5	3		2	
奈良市	4	4						3	3			10	8		2	5	4		1	
和歌山市	6	4	2	3	2	1	1	14	14			23	22		1	12	9	3	3	
岡山市	7	4	3	2	1		1	33	29	1	3	17	12		5	4	3		1	
倉敷市	11	8		3	11	8	3	22	20	1	1	7	7		1	1				
福山市	6	2	4	4	4			13	12		1	36	27		9	6	6			
高松市	2	2						7	6		1	7	5		2	1			1	
松山市	5	5		3	2	1		10	6		4	18	14		4	1	1			
高知市	3		3	1	1			4	4			17	6		11	2	1		1	
長崎市	4	4		1	1			7	7			11	8		3	4	4			
熊本市	4	4		1	1			7	7			10	8		2	2	2			
大分市	9	2	4	3	2	1	1	20	13	2	5	7	2		5	4	4			
宮崎市	5	2	3	1	1							4	3		1	3	1		2	
鹿児島市	7	5	2	4	2	2		13	7		6	11	5		6	3	2		1	
合計	1089	802	83	204	1544	1243	87	214	3198	2636	216	346	3986	2502	37	1447	1400	1026	12	362

表 - 10 (4) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・法 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉								合計			
	50kg/h未満(0.5m以上)				小計							
	16年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)	16年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)	16年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)
北海道	11	4	1	6	291	194	9	88	300	203	9	88
青森県	16	9	1	6	187	109	23	55	190	112	23	55
岩手県	5	4		1	175	121	4	50	176	122	4	50
宮城県	4	4			141	93		48	145	97		48
秋田県	3	3			95	69	3	23	95	69	3	23
山形県	4	3	1	1	134	75	5	54	138	79	5	54
福島県	7	7			150	127	3	20	182	157	3	22
茨城県	19	14		5	438	269	18	151	480	311	18	151
栃木県	10	8		2	232	171	2	59	297	234	2	61
群馬県	17	5		12	211	144	4	63	221	150	4	67
埼玉県	22	10		12	408	304	6	98	443	336	6	101
千葉県	20	8		12	493	300	10	183	510	317	10	183
東京都	31	21		10	372	253	24	95	375	256	24	95
神奈川県	13	11		2	200	159	13	28	201	160	13	28
新潟県	24	15	1	8	289	204	11	74	301	213	11	77
富山県	5	2		3	121	84	1	36	166	127	1	38
石川県	1			1	110	83	2	25	111	84	2	25
福井県	8	7		1	136	100	5	31	151	114	5	32
山梨県	6	5		1	109	79	1	29	114	84	1	29
長野県	9	7	1	1	242	181	20	41	264	191	20	53
岐阜県	15	15			296	257	12	27	299	260	12	27
静岡県	21	13		8	435	331	16	88	531	413	16	102
愛知県	19	14		5	374	304	17	53	516	421	17	78
三重県	15	13		2	261	199	16	46	294	225	16	53
滋賀県	12	12			180	140	1	39	195	154	1	40
京都府					115	86		29	119	88		31
大阪府	14	7		7	206	160	10	36	227	179	10	38
兵庫県	19	17		2	370	311	10	49	396	337	10	49
奈良県	3	3			192	126		66	193	126		67
和歌山県	16	14		2	140	111	4	25	140	111	4	25
鳥取県	3	2		1	113	85	5	23	113	85	5	23
島根県	8	7		1	94	72	5	17	100	78	5	17
岡山県	11	11			146	126	4	16	149	129	4	16
広島県	20	15		5	213	168	5	40	218	173	5	40
山口県	12	9		3	231	184	6	41	257	208	6	43
徳島県	5	5			207	152	6	49	207	152	6	49
香川県	9	6		3	147	98	2	47	148	99	2	47
愛媛県	17	8		9	228	153	14	61	228	153	14	61
高知県	5	4		1	135	90	7	38	135	90	7	38
福岡県	26	22		4	354	290	8	56	373	306	8	59
佐賀県	6	4		2	133	98	3	32	136	101	3	32
長崎県	7	5		2	160	111	10	39	161	112	10	39
熊本県	11	6	5		141	88	17	36	158	101	17	40
大分県	3	3			66	56		10	66	56		10
宮崎県					108	64	4	40	109	65	4	40
鹿児島県	5	5			165	106	3	56	167	107	3	57
沖縄県	4	1		3	117	63	2	52	118	64	2	52
札幌市	3	3			33	23	5	5	34	24	5	5
仙台市	1	1			34	23		11	37	26		11
さいたま市	4	2		2	26	18	2	6	26	18	2	6
千葉市	5	1		4	53	34	2	17	55	35	2	18
横浜市	7	7			115	98	7	10	118	101	7	10
川崎市	4	4			59	40	3	16	64	45	3	16
名古屋市	11	4	3	4	67	39	17	11	89	60	17	12
京都市					82	70	5	7	91	79	5	7
大阪市					66	51	5	10	79	63	5	10
神戸市	1	1			46	42		4	46	42		4
広島市	4	3		1	83	61	2	20	85	63	2	20
北九州市	2	1		1	62	49		13	73	58		15
福岡市	1			1	30	22		8	30	22		8
旭川市	3			3	13	6		7	13	6		7
秋田市	1	1			17	12	1	4	18	13	1	4
郡山市					24	19		5	24	19		5
いわき市					34	23	7	4	39	27	7	5
宇都宮市	1			1	22	12	4	6	23	13	4	6
川越市	1			1	17	10	1	6	18	11	1	6
船橋市					20	15		5	22	15		5
横須賀市	5			5	18	10		8	18	10		8
相模原市	2	1		1	32	29		3	32	29		3
新潟市	2	2			68	50	5	13	68	50	5	13
富山市	1	1			20	12	1	7	25	14	1	10
金沢市	1	1			34	27		7	34	27		7
長野市					29	24		5	29	24		5
岐阜市	3	3			32	29	1	2	34	31	1	2
静岡市	8	7		1	95	75	3	17	95	75	3	17
浜松市					46	43		3	52	49		3
豊橋市					19	11	3	5	25	16	3	6
岡崎市	2	1		1	35	31	1	3	36	32	1	3
豊田市					26	19	1	6	60	43	1	16
堺市	2	2			51	40		11	63	52		11
高槻市					14	11	1	2	14	11	1	2
姫路市	2	2			47	36		11	53	42		11
奈良市	2	1		1	24	20		4	24	20		4
和歌山市	7	6		1	65	57	2	6	70	62	2	6
岡山市	3	1		2	66	50	4	12	66	50	4	12
倉敷市	3			3	55	44	1	10	78	66	1	11
福山市					65	51		14	70	55		15
高松市					17	13		4	19	15		4
松山市					37	28	1	8	39	30	1	8
高知市					27	12	3	12	27	12	3	12
長崎市	1	1			28	25		3	28	25		3
熊本市	1	1			25	23		2	25	23		2
大分市	3	3			45	25	6	14	49	29	6	14
宮崎市	1	1			14	8		6	14	8		6
鹿児島市					38	21	2	15	40	23	2	15
合計	619	430	12	177	11836	8639	447	2750	12784	9472	449	2863

表 - 10 (5) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																		
	焙焼炉			焼結炉			溶鉱炉			溶解炉			乾燥炉			小計			
	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	16年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	
北海道																			
青森県																			
岩手県																			
宮城県																			
秋田県																			
山形県																			
福島県																			
茨城県																			
栃木県																			
群馬県																			
埼玉県																			
千葉県																			
東京都																			
神奈川県																			
新潟県																			
富山県																			
石川県																			
福井県																			
山梨県																			
長野県																			
岐阜県																			
静岡県																			
愛知県																			
三重県																			
滋賀県																			
京都府																			
大阪府																			
兵庫県																			
奈良県																			
和歌山県																			
鳥取県																			
島根県																			
岡山県																			
広島県																			
山口県																			
徳島県																			
香川県																			
愛媛県	2		2										1		1		3	3	
高知県																			
福岡県																			
佐賀県																			
長崎県																			
熊本県																			
大分県																			
宮崎県																			
鹿児島県																			
沖縄県																			
札幌市																			
仙台市																			
さいたま市																			
千葉市																			
横浜市																			
川崎市																			
名古屋市																			
京都市																			
大阪市																			
神戸市																			
広島市																			
北九州市																			
福岡市																			
旭川市																			
秋田市																			
郡山市																			
いわき市																			
宇都宮市																			
川崎市																			
船橋市																			
横須賀市																			
相模原市																			
新潟市																			
富山市																			
金沢市																			
長野市																			
岐阜市																			
静岡市																			
浜松市																			
豊橋市																			
岡崎市																			
豊田市																			
堺市																			
高槻市																			
姫路市																			
奈良市																			
和歌山市																			
岡山市																			
倉敷市																			
福山市																			
高松市																			
松山市																			
高知市																			
長崎市																			
熊本市																			
大分市																			
宮崎市																			
鹿児島市																			
合計	2		2	0		0	0	0	0	0	0	0	1		1	0	3	3	0

表 - 10 (6) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																			
	4t/h以上				2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満				50kg/h以上～100kg/h未満			
	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b)	別表第一 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b)	別表第一 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b)	別表第一 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b)	別表第一 法施行後設置 (c)	16年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 法施行前設置 (b)	別表第一 法施行後設置 (c)
北海道																				
青森県																				
岩手県																				
宮城県																				
秋田県																				
山形県																				
福島県								2	2											
茨城県																				
栃木県	2	2																		
群馬県													1	1						
埼玉県																				
千葉県																				
東京都								1				1								
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県													1	1						
福井県								2	2							2	2	1		1
山梨県																				
長野県																				
岐阜県																				
静岡県																				
愛知県																				
三重県																				
滋賀県																				
京都府								1	1											
大阪府																				
兵庫県																				
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																				
広島県																				
山口県																				
徳島県								1	1				1					1		
香川県																				
愛媛県								1				1								
高知県																				
福岡県																				
佐賀県																				
長崎県																				
熊本県																				
大分県																				
宮崎県																				
鹿児島県																				
沖縄県								2			2									
札幌市																				
仙台市																				
さいたま市																				
千葉市								1			1									
横浜市								1				1								
川崎市																				
名古屋市																				
京都市																				
大阪市																				
神戸市																				
広島市																				
北九州市																				
福岡市																				
旭川市																				
秋田市																				
郡山市																				
いわき市					1	1														
宇都宮市																				
川越市																				
船橋市																				
横須賀市																				
相模原市																				
新潟市																				
富山市																				
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
静岡市																				
浜松市																				
豊橋市																				
岡崎市																				
豊田市																				
堺市																				
高槻市																				
姫路市																				
奈良市																				
和歌山市																				
岡山市																				
倉敷市	1	1																		
福山市																				
高松市																				
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																				
宮崎市																				
鹿児島市																				
合計	3	3	0	0	1	1	0	0	12	6	3	3	6	3	0	3	2	1	0	1

表 - 10 (7) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉								合計			
	50kg/h未満(0.5m以上)				小計							
	16年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)	16年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)	16年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)
北海道					1	1			1	1		
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2	2			2	2		
茨城県												
栃木県					2	2			2	2		
群馬県					1	1			1	1		
埼玉県												
千葉県												
東京都					1			1	1			1
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県					1	1			1	1		
福井県					6	3		3	6	3		3
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府					1	1			1	1		
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県					2	1		1	2	1		1
香川県												
愛媛県					1			1	4	3		1
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県					2		2		2		2	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市					1		1		1		1	
横浜市					1			1	1			1
川崎市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
神戸市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
旭川市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					1	1			1	1		
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
横須賀市												
相模原市												
新潟市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
静岡市												
浜松市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
堺市												
高槻市												
姫路市												
奈良市												
和歌山市												
岡山市												
倉敷市					1	1			1	1		
福山市												
高松市												
松山市												
高知市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	0	0	0	0	24	14	3	7	27	17	3	7

表 - 1 1 適用除外等の状況（大気関係・水質関係 - 全国）

（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第35条第2項に基づく通知受理件数	3	1
法第36条第2項に基づく要求件数	0	0

表 - 1 2 その他の届出等の状況（大気関係・水質関係 - 全国）

（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第14条第1項に基づく届出件数 ^{注1)}	344	110
法第18条に基づく届出件数 ^{注2)}	980	212
瀬戸内海法第8条第1項（第4項）に基づく許可（届出）件数 ^{注3)}	-	16
瀬戸内海法第9条に基づく届出件数 ^{注4)}	-	51

注1) 規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数。

注2) 使用廃止以外の変更届出の件数。

注3) 規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可（届出）件数。

注4) 使用廃止以外の変更届出の件数。

表 - 13 適用除外等の状況
(都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設		水質基準対象施設	
	法第35条第2項に基づく通知件数	法第36条第2項に基づく要件件数	法第35条第2項に基づく通知件数	法第36条第2項に基づく要件件数
北海道				
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				
茨城県				
栃木県				
群馬県				
埼玉県				
千葉県				
東京都	1		1	
神奈川県				
新潟県				
富山県				
石川県				
福井県				
山梨県				
長野県				
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府				
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県				
島根県				
岡山県				
広島県				
山口県				
徳島県				
香川県				
愛媛県				
高知県				
福岡県	1			
佐賀県				
長崎県				
熊本県				
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				
札幌市				
仙台市				
さいたま市				
千葉市				
横浜市	1			
川崎市				
名古屋市				
京都市				
大阪市				
神戸市				
広島市				
北九州市				
福岡市				
旭川市				
秋田市				
郡山市				
いわき市				
宇都宮市				
川崎市				
船橋市				
横須賀市				
相模原市				
新潟市				
富山市				
金沢市				
長野市				
岐阜市				
静岡市				
浜松市				
豊橋市				
岡崎市				
豊田市				
堺市				
高槻市				
姫路市				
奈良市				
和歌山市				
岡山市				
倉敷市				
福山市				
高松市				
松山市				
高知市				
長崎市				
熊本市				
大分市				
宮崎市				
鹿児島市				
合計	3	0	1	0

表 - 14 その他の届出等の状況
(法・瀬戸内海法別 - 都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設		水質基準対象施設			
	法		法		瀬戸内海法	
	14条変更 その他	18条変更	14条変更 その他	18条変更	8条変更 その他	9条変更
北海道	4	16	1	1	-	-
青森県	10	8	-	-	-	-
岩手県	4	8	-	-	-	-
宮城県	5	10	-	2	-	-
秋田県	8	5	-	-	-	-
山形県	5	2	-	-	-	-
福島県	6	3	-	1	-	-
茨城県	14	21	-	3	-	-
栃木県	5	31	-	7	-	-
群馬県	13	18	-	1	-	-
埼玉県	10	16	3	5	-	-
千葉県	18	102	1	18	-	-
東京都	10	60	-	20	-	-
神奈川県	3	19	3	2	-	-
新潟県	10	8	16	4	-	-
富山県	4	10	2	7	-	-
石川県	4	2	-	-	-	-
福井県	5	8	-	1	-	-
山梨県	1	9	1	1	-	-
長野県	9	12	-	2	-	-
岐阜県	1	11	1	2	-	-
静岡県	30	61	3	14	-	-
愛知県	22	29	9	-	-	-
三重県	5	16	-	3	-	-
滋賀県	4	25	-	1	-	-
京都府	1	10	1	-	-	-
大阪府	3	27	-	12	1	15
兵庫県	6	22	2	2	2	6
奈良県	-	4	-	-	-	-
和歌山県	2	3	-	2	-	1
鳥取県	3	16	-	2	-	-
島根県	-	-	1	-	-	-
岡山県	2	4	-	2	-	-
広島県	6	27	2	1	1	1
山口県	5	11	4	-	-	-
徳島県	9	22	-	2	1	2
香川県	5	18	-	-	-	7
愛媛県	7	28	-	-	4	8
高知県	3	3	-	-	-	-
福岡県	9	18	4	7	-	-
佐賀県	2	5	-	-	-	-
長崎県	4	35	-	-	-	-
熊本県	-	15	-	1	-	-
大分県	-	1	-	-	-	-
宮崎県	1	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	14	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-
札幌市	2	-	2	-	-	-
仙台市	-	2	-	1	-	-
さいたま市	1	1	-	-	-	-
千葉市	2	1	-	-	-	-
横浜市	1	2	1	-	-	-
川崎市	1	5	1	5	-	-
名古屋市	1	3	-	-	-	-
京都市	2	12	1	3	-	-
大阪市	2	36	-	46	-	3
神戸市	-	-	-	-	-	-
広島市	-	2	-	-	6	-
北九州市	4	-	-	4	-	2
福岡市	1	1	-	-	-	-
旭川市	-	3	-	-	-	-
秋田市	-	2	-	2	-	-
郡山市	-	5	-	1	-	-
いわき市	1	6	-	2	-	-
宇都宮市	-	1	-	-	-	-
川崎市	1	2	-	1	-	-
船橋市	-	1	-	-	-	-
横須賀市	3	2	1	1	-	-
相模原市	1	4	1	2	-	-
新潟市	3	9	3	1	-	-
富山市	1	9	-	3	-	-
金沢市	-	-	-	-	-	-
長野市	2	4	2	3	-	-
岐阜市	-	1	-	-	-	-
静岡市	-	9	-	-	-	-
浜松市	-	-	1	-	-	-
豊橋市	4	-	-	-	-	-
岡崎市	-	11	-	5	-	-
豊田市	8	3	40	1	-	-
堺市	1	5	-	3	-	-
高槻市	-	-	-	-	-	-
姫路市	2	5	-	1	-	-
奈良市	-	-	-	-	-	-
和歌山市	5	6	-	-	-	-
岡山市	8	7	-	-	-	2
倉敷市	4	5	-	-	1	2
福山市	-	-	-	-	-	-
高松市	2	3	-	-	-	-
松山市	2	1	-	-	-	-
高知市	-	-	-	-	-	-
長崎市	-	5	-	1	-	-
熊本市	-	2	-	-	-	-
大分市	-	-	2	-	-	2
宮崎市	-	-	-	-	-	-
鹿児島市	3	10	-	-	-	-
合計	344	980	110	212	16	51

- 1 法「14条変更その他」については、規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数を計上した。
- 2 法「18条変更」及び瀬戸内海法「9条変更」については、使用廃止以外の変更届出の件数を計上した。
- 3 瀬戸内海法「8条変更その他」については、規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可(届出)件数を計上した。